

マイナ保険証利用時には電子証明書の有効期限にご注意ください

■電子証明書の有効期限をご確認ください

マイナンバーカードには、「カードの有効期限」と「電子証明書の有効期限」があります。電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの券面に記載されています。記載がない場合はマイナポータルから確認できます。

発行時の年齢	カードの有効期限	電子証明書の有効期限
18歳以上(成人)	発行日から10回目の誕生日	発行日から5回目の誕生日
18歳未満(未成年)	発行日から 5回目の誕生日	発行日から5回目の誕生日

■電子証明書を更新しないとマイナ保険証はどうなるの？

有効期限	マイナ保険証利用について
期限切れの 翌日～3カ月間	マイナ保険証を利用できますが、保険資格のみの確認で、 診療情報や薬剤情報の提供はありません
3カ月経過後	マイナ保険証の利用ができません

■更新するにはどうしたらいいの？

有効期限の2～3カ月前を目安に「有効期限通知書」が送付されます。同封のパンフレット内容を確認のうえ忘れずに更新手続きしてください。なお、通知が届いていなくても、有効期限の3カ月前から更新できます。

問 福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

農業委員会

農業者年金を受給している皆さんへ

現況届の提出は6月30日(月)までです

農業者年金を受給している方は、引き続き年金を受給するために「農業者年金受給権者現況届」を6月30日(月)までに提出する必要があります。現況届の用紙は5月中に農業者年金基金から受給者あてに郵送されますので、忘れずに提出してください。

各出張所の休業日(巻末のカレンダー記載)にご注意ください。

提出先◆町農業委員会事務局
(美郷町役場第2庁舎1階)
六郷出張所(美郷町学友館内)
仙南出張所(美郷町公民館内)

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

農政課

令和7年度

狩猟免許試験のお知らせ

令和7年度の狩猟免許試験が右記の日程で開催されます。また町では、鳥獣被害対策の継続的な実施のため、狩猟免許を新たに取得する方に対し補助金を交付しています。試験および補助金についてのお申込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。

試験日	会 場
6月15日(日)	秋田市:秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン
7月20日(日)	大仙市:神岡農村環境改善センター
8月17日(日)	秋田市:秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン
9月14日(日)	北秋田市:北秋田市交流センター
12月 7日(日)	秋田市:秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン

申・問

狩猟免許試験について●仙北地域振興局 農林部 森づくり推進課 ☎0187(63)6113

一般社団法人 秋田県猟友会 ☎018(883)1607

狩猟免許の新規取得にかかる補助金について●町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

土地内覧会開催

6.7 土・8 日 11:00~15:00

※内覧会開催日以外でもご対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

秋田県知事許可(2)第2259号 (公社)全日本不動産協会会員

(株)太陽環境エステート

☎018-838-6817

〒010-1421 秋田県秋田市仁井田本町2丁目16-19
定休日/日曜日、第2・第4土曜日(年末年始・盆休)

見どころPoint

- ▶ 建築条件はございません。
- ▶ 大曲小学校まで徒歩6分の立地!
- ▶ スーパー・コンビニ徒歩圏内
- ▶ 大曲花火会場まで徒歩6分、お家からも見えます。

大曲金谷町18番

498万円

208.01㎡
(62.92坪)

7.91万円/坪

No.5



広告

600万円

198.81㎡
(60.14坪)

9.98万円/坪

No.2



【交通】JR大曲駅徒歩24分【地目】宅地【現状】更地【都市計画】非線引区域
【用途地域】第一種住居地域【建築率】60%【容積率】200%
【設備】プロパンガス・電気・上水道・下水道・側溝【取引態様】売主

木造住宅の耐震診断・耐震改修をお考えの皆さんへ

耐震診断支援・耐震改修補助事業のお知らせ

募集期限◆9月30日(火)

対象住宅	・昭和56年5月31日以前に建築され、自ら居住する町内の木造住宅 ・過去に町の補助金の交付を受けて、耐震診断、耐震改修工事を実施していないこと	
対象者	・対象住宅を所有(共有を含む)する個人 ・町税および使用料などを滞納していない方	
耐震診断支援事業	制度概要	対象住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。 自己負担額:10,000円 ※診断料130,000円のうち、町が120,000円を負担します。
	診断方法	調査方法:建物壊さずに、設計図書と目視により調査 調査項目:壁の下地と仕上げ、壁の量、壁の配置、床の仕様、接合方法、劣化状況、地盤、基礎の注意事項など 調査時間:標準的な住宅で3時間程度(建築時の図面等がある場合) ※外観のほか住宅の内部も調査しますので、ご注意ください。
耐震改修補助事業	対象工事	上記耐震診断により上部構造評点が1.0未満と判断されたものを1.0以上にするため、耐震設計を行い補強する改修工事で、令和8年2月27日(金)までに実績報告書を提出できるもの。 ※簡易な耐震補強等は対象となりません。
	補助金額	耐震改修に要する費用の3分の1の額(千円未満切捨て) ■補助限度額 ・町内事業者施工の場合70万円 ・町外事業者施工の場合60万円
	その他	秋田県住宅リフォーム推進事業と併せてご利用になれます。

※国の補助金を活用しているため、診断士の派遣時期および耐震改修の実施時期については事前にお問い合わせください。
※耐震診断のみのお申し込みもできます(耐震改修の実施は任意です)。

トラクター・田植機からこぼれた土にご注意ください

農作業が本格化する時期は、トラクターなどが道路や歩道に土・泥の塊をこぼしていくケースが見られます。これらは歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因となる恐れがあるため大変危険です。

オペレーターの方は、農地から出るときに土がこぼれないよう、こぼれた場合は速やかに取り除くようお願いいたします。

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

浄化槽水質環境保全費補助金を交付します

合併浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方(地域の会館等を含む)を対象に補助金を交付します。なお、申請は年度内において浄化槽1基につき1回です。

補助金額◆5千円

申請期限◆令和8年3月31日(火)

申請方法◆法定検査終了後「補助金交付申請書兼請求書」が送付されますので、必要書類と共に下記の窓口または六郷・仙南出張所のいずれかに提出してください。

必要書類◆・補助金交付申請書兼請求書
・検査結果書(浄化槽法第7条または第11条)の写し
・申請者本人名義の振込口座通帳の写し

その他

- ・検査結果書の判定項目が「不適正」の場合、検査日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」が必要です。
- ・昨年度も当補助金を申請したことがあり、振込口座に変更がない場合は通帳の写しを省略できます。
- ・申請書は法定検査終了後に送付されますが、各提出窓口に備えつけているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

次に該当する場合は補助金を交付できませんのでご注意ください

- ①トイレのみを処理する単独浄化槽を設置している場合
- ②下水道認可区域及び農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している場合
- ③設置者又は設置者が属する世帯構成員が、町の税金、各使用料および各資金貸付金の償還を滞納している場合
- ④50人槽以上の浄化槽を設置している場合
- ⑤町で設置した浄化槽を使用している場合

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910